

新・すこやか未来アクションプラン
 ●進捗管理調書●
 (H27~R1評価)

<総括表>

施策分野	基本施策	事業数	第1期計画最終評価					本資料 ページ
			A 達成	B 順調	C 不調	D 未着手	その他	
1 子どもが健やかに育つ環境づくり	(1) 幼児期の教育・保育の充実と幼保小連携の取り組みの推進	28	22	5	0	0	1	1~3
	(2) 放課後対策の総合的な推進	7	4	3	0	0	0	3~4
	(3) 障がいのある子どもへの支援の充実	15	1	14	0	0	0	4~6
	施策分野1計	50	27	22	0	0	1	
2 安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくり	(4) 妊娠、出産、子育てのための切れ目ない母子保健の充実	30	16	14	0	0	0	6~9
	(5) 精神的負担、不安を軽減する支援の充実	25	13	11	1	0	0	9~12
	(6) 経済的な負担軽減施策の充実	10	8	2	0	0	0	12~13
	(7) ひとり親家庭の自立支援の推進	16	14	2	0	0	0	14~15
	施策分野2計	81	51	29	1	0	0	
3 社会全体で子どもを大切に する環境づくり	(8) ワーク・ライフ・バランスの推進と子ども・子育てを応援する機運の醸成	16	15	1	0	0	0	16~18
	(9) 児童虐待防止と要保護児童等対策の推進	13	9	4	0	0	0	18~20
	(10) 社会的養護体制の充実	10	6	4	0	0	0	20~21
	施策分野3計	39	30	9	0	0	0	
合計		170	108	60	1	0	1	

※再掲の事業は除く

新・すこやか未来アクションプラン 進捗管理調書
(R1実績・H27～R1評価)

●進捗状況

A(達成)・・・計画を達成・完了したもの C(不調)・・・R1年度までに達成できなかったもの

B(順調)・・・R1年度までに概ね達成・完了したもの D(未着手)・・・未着手のもの

■・・・H27～R1の間に事業が廃止されたもの(評価は事業実施最終年の評価)

基本施策1 幼児期の教育・保育の充実と幼保小連携の取り組みの推進

主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業・取組の名称	R2担当課	概要	R1取り組み内容 実績(値)	H27～R1 評価	左記の理由	R2 事業区分	R2 取り組み方針	
1 乳幼児期の 教育・保育と 幼保小連携	(1) 幼稚園	1			幼稚園教育振興事業	学校支援課	市立幼稚園において、未就園児とその保護者を対象に、親子遊びの会や育児相談を開催する。		A				
		2			私立幼稚園すこやか補助金	保育課	私立幼稚園・認定こども園に関する補助事業を実施し、教育環境の向上とともに、保護者の経済的負担軽減を図ります。	取り組み方針のとおりだが、平成30年度より実施方法を見直ししており、補助金は減額の見込み	A	各園の取組を支援することで、私立幼稚園・認定こども園の幼児教育の充実を図るとともに、生徒の父母負担の軽減を図ることができた。	継続	引き続き実施する。	
	(2) 保育園	3			保育担当者への研修	保育課	保育士、調理員などへの研修を実施	保育指針についての研修を含め、研修を141回実施。	A	計画通り継続して実施できた。	継続	保育所保育指針に基づく保育・教育の充実のための研修を継続して行い、資質向上を図る。	
		4		76	保育園の定員の拡充	保育課	増加傾向にある保育ニーズに対応するため、保育の質の向上を図りながら、定員の拡充を行っていく。	7施設の創設または増改築を予定し、保育定員439人の増加見込み 創設：4園 増改築：3園	A	見込みどおりの定員拡大ができたため。	継続	8施設の創設または増改築を予定し、保育定員292人の増加見込み 創設：1園 増改築：7園	
	(3) 認定こども園	5			認定こども園の設置推進	保育課	地域の状況や必要性などを考慮し、新設や幼稚園・保育園などからの移行を図る。	・幼保連携型認定こども園 18園 ・保育所型認定こども園 8園 ・幼稚園型認定こども園 2園	A	必要な施設について、新設・移行認可を行い、設置を推進することができたため。	継続	地域の状況や必要性を考慮し、認定こども園への移行や新設を図る。	
	(4) 地域型保育事業	6			地域型保育事業	保育課	多様な保育ニーズにきめ細かく対応するため、保育需要が高い0～2歳児の受け入れを行うもの。	・小規模保育事業 3施設	A	必要な事業について、認可を行い、保育需要が高い0～2歳児の受入枠を拡大することができたため。	継続	引き続き小規模保育事業や事業所内保育事業について、必要な施設の認可を図る。	
	(5) 小学校との連携	7				幼保小連携推進事業合同研修	保育課	教育委員会と合同研修会開催	教育委員会と合同研修会1回開催した。	A	計画通り実施した。	継続	教育委員会と連携し、幼保こ小接続合同研修会を開催する。
		8				小学校訪問体験学習	保育課	地域の小学校との連携による体験学習実施	地域の小学校からの依頼を受け体験学習に参加した。	A	計画通り実施した。	継続	地域の小学校との連携を促進する。
		9				就学前連絡会	保育課	地域の小学校との連携による連絡会実施	情報交換・交流の実施。	A	計画通り実施した。	継続	就学前連絡会の実施による地域の小学校との連携を促進する。

主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業・取組の名称	R2担当課	概要	R1取組み内容 実績(値)	H27～R1 評価	左記の理由	R2 事業区分	R2 取組み方針		
2 教育・保育 サービスの充 実	(1) 教育・保育施 設の整備	10		76	保育園の整備	保育課	保育ニーズの高い地域で、積極的な定員確保を行い待機児童ゼロを維持するため、私立保育園等の整備に対し補助を行う。	7施設の創設または増改築を予定し、保育定員439人の増加見込み 創設：4園 増改築：3園	A	見込みどおりの定員拡大ができたため。	継続	8施設の創設または増改築を予定し、保育定員292人の増加見込み 創設：1園 増改築：7園		
		(2) 多様な教育・ 保育サービ スの提供	11				乳児保育	保育課	保護者の就労形態の多様化や核家族化などによる保育のニーズに対応するため、継続して実施する。	255園で乳児保育を実施し、うち178園で月齢2か月からの保育を実施。	A	計画通り実施した。	継続	引き続き実施する。
	12			79		時間外保育事業	保育課	保護者の就労形態の多様化に伴う保育時間延長の需要に対応する。	全ての保育施設等にて時間外保育を実施した。	A	計画通り実施した。	継続	引き続き実施する。	
	13			79		休日保育	保育課	日曜、祝日も保護者の勤務等により保育が必要な場合の休日保育の需要に対応する。	13実施	A	全区で実施した。	継続	引き続き事業を実施するとともに新規開設園や既存園に対して働きかけを行う。	
	14			79		夜間保育	保育課	保護者の勤務等により、夜間において児童が必要な場合の需要に対応するため、継続して実施する。	4園で夜間保育を実施した。	B	計画通り実施した。	継続	引き続き実施する。	
	15			79		幼稚園での預かり保育	保育課	幼稚園において、働きながら幼稚園に通わせたいなどの保護者の要望に応え、正規の教育時間の前後に在園児を預かり、保育活動を行うもの。	取組み方針のとおりだが、10月以降の幼児教育・保育無償化による利用者の増減が見込めない	B	県の補助制度と選択も可能だが、市制度を選択した園への支援を行うことで、保護者の要望に応えることができた。	継続	引き続き実施する。	
	16					中之口幼稚園預かり保育事業	学校支援課	中之口幼稚園において、預かり保育を実施する。		A				
	17					障がいのある子どもへの対応	保育課	関係機関と連携を強化しながら、障がいのある子どもの受け入れ体制を整備する。	全ての施設で受け入れ可能とした。	A	計画通り実施できた。	継続	引き続き継続して全ての施設で受け入れ可能とする。	
	(3) 教育・保育内 容の充実		18		78		新潟市保幼小合同研修会	学校支援課	市内の保育士および幼稚園・小学校教員による合同研修会を実施する。	市立幼稚園による新潟市共通接続カリキュラム編成に向けた検討のたたき台となる保育を公開。	B	計画通りに実施した	未定	計画に基づき1月に実施予定。ただしコロナの状況により判断する。
		19				幼稚園教諭新規採用初任者研修	学校支援課	新規採用市立幼稚園教諭を対象とした法定研修を実施する。	実施なし	—	新規採用初任者がいなかったため	実施なし		
		20				幼稚園教員研修	学校支援課	市内幼稚園・保育園（公立・市立）及び小学校教員を対象とした特別支援教育についての研修会を実施する。	200名の参加による研修会の実施。	A	合理的配慮セミナーⅠⅡⅢとして、特別支援教育に関わる講師の講演等を行ったため	廃止／統合	特別支援教育に関する合理的配慮セミナーを開催する。	
		21				公私立保育園職員研修	保育課	公私立保育園職員研修（男性含む）交流実施		A				

主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業・取組の名称	R2担当課	概要	R1取組み内容 実績(値)	H27～R1 評価	左記の理由	R2 事業区分	R2 取組み方針
2 教育・保育 サービスの充実	(3) 教育・保育内 容の充実	3	再		保育担当者への研修	保育課	保育士、調理員などへの研修を実施	保育指針についての研修を含め、研修を141回実施。	B	計画通り継続して実施できた。	継続	保育所保育指針等に基づく保育・教育の充実のための研修を継続して行い、資質向上を図る。
		22		9	食育研修会	保育課	子どもや保護者に対し、食に関する適切な助言や支援を行うため、保育施設職員対象に研修会を開催する。	期日 令和2年2月13日 演題 離乳食の進め方と保護者支援のポイント 講師 帝京科学大学教育人間科学部幼児保育学科教授 上田 玲子 氏	A	計画通り研修会を実施し、参加者のアンケート調査から高評価を得た。	縮小	コロナウイルス感染防止の観点から、例年通りの開催は困難であるため、全体での研修は行わない。必要に応じ区の栄養士が講師となり区のニーズに即したテーマで研修を行う。
		23		9	保育施設における「食育の日」の取り組み	保育課	毎月19日の「食育の日」には、子どもたち自らが栽培した食材や、地元で採れた食材、新潟の郷土料理を給食やおやつに取り入れる。また保護者に対し、食に関する様々な情報提供を行う。	実施施設数(実施率) ●「食育の日」の啓発 222施設(85.1%) ●野菜の栽培 253施設(96.9%) ●給食展示と栄養表示 258施設(98.9%) ●クッキング保育 244施設(93.5%) ●給食参観と試食会 237施設(90.8%) ●伝統食の継承 219施設(83.9%)	B	保育施設に於いて、「食育の日の啓発」、及び、「伝統食の継承」の実施率が低かったため	継続	食育の日の普及を推進するため、毎月19日の献立の検討や、食に関する情報提供など、より一層の働きかけを行う。
		24			食物アレルギー対策の強化	保育課	食物アレルギーに関する研修会の開催や当該調理にあたる専任職員を配置することにより、子どもの健康や安全の確保に努める。	・アレルギー食調理(2時間分)の調理員の人件費を補助 ・継続して食物アレルギー対応の必要な年長児の情報を入学する学校と連携を図り、情報提供を行った。 ・緊急時対応研修会(4回159人参加)	A	H28年度にアレルギー食調理加算を1時間から2時間に拡充。更にH30年度より継続して食物アレルギー対応の必要な年長児の情報を入学する学校と連携を図り、情報提供を行い、食物アレルギー対策の強化を図れた。	継続	引き続き、食物アレルギー対応マニュアルを見直し、子どもの健康や安全の確保とともに職員の資質向上を図り、アレルギー対策の強化を行う。
		25		45	農業体験学習(アグリ・スタディ・プログラム)の推進	学校支援課	各校で農業体験学習を実施する。アグリ・スタディ・プログラム推進のための各種会議や、研修、成果発表会等を実施する。	各校で農業体験学習を実施。アグリ・スタディ・プログラム総合推進会議などの開催。教員体験研修、成果発表会などを複数回実施。	B	予定通り実施したから	継続	継続して実施
		26			保育園農業体験推進	保育課	菌ちゃんプログラムによる野菜作り	菌ちゃんプログラムによる土作り、野菜作り実施5園	A	計画通り実施した。	継続	菌ちゃんプログラムによる農業体験および保護者の参画促進
		27			「新潟発 わくわく教育ファーム」推進事業	食と花の推進課	子どもたちや市民に農業や食の体験を支援し、本市が誇る農業や食に対する理解を深め、ふるさとへの愛情や誇り、生きる力を培うとともに、農業を活性化する。	●延べで239の園・学校において農業体験学習を推進した ●20の幼稚園・保育園において、菌ちゃん野菜作りを推進した。	A	全小学校において農業体験学習を推進した。	継続	●昨年度並みの園・学校において農業体験学習を推進する。 ●昨年度並みの幼稚園・保育園で、菌ちゃん野菜作りを実施する。
		28			公立保育園統合による老朽化・狭あい化対策	保育課	施設の老朽化や狭あい化が進んでいる既存保育園について、より良い保育環境の確保や機能強化、施設定員の適正化を図るため、民間活力の導入を視野に入れながら統廃合の実施時期を検討していく。	工事を完了し、年度内に開園予定	A	予定通り、万代宮浦保育園の統合を完了するとともに、新潟市立保育園配置計画を策定することができたため。	継続	市立保育園配置計画を着実に推進していく。

基本施策2 放課後対策の総合的な推進

主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業・取組の名称	R2担当課	概要	R1取組み内容 実績(値)	H27～R1 評価	左記の理由	R2 事業区分	R2 取組み方針
1 放課後児童 クラブ全体の 質の向上	(1) 条例に定める 基準に沿った 運営	29		52 53	ひまわりクラブ施設整備	こども政策課	基準を上回る面積確保のための施設整備。	9か所の整備を実施	B	ほぼ予定どおり整備を実施できたため。	継続	R1年度と同様。
		30		52 53	民設放課後児童クラブ施設整備費補助金	こども政策課	民設放課後児童クラブの環境整備に要する経費について、予算の範囲内で補助金を交付する。	該当クラブがなかったため、補助金交付なし。	B	H28年度に1件、補助金交付を実施。地域のニーズに応じて、施設整備を支援できた。	継続	R1年度と同様。

主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業・取組の名称	R2担当課	概要	R1取り組み内容 実績(値)	H27～R1 評価	左記の理由	R2 事業区分	R2 取り組み方針			
1	放課後児童 クラブ全体の 質の向上	(1)		52 53	指定管理者制度による公設放 課後児童クラブの運営	こども政策課	放課後児童健全育成のため、公設放課 後児童クラブの運営を指定管理者に委 託。	令和元年度から社会福祉法人新潟 市社会福祉協議会ほか8者で運営を 行った。	A	細かい部分での課題はあった が、概ね順調に運営ができたた め。また、29年度から継続して 国制度のキャリアアップ処遇改 善を実施した。	継続	令和2年度から社会福祉法人新 潟市社会福祉協議会ほか9者で 運営を行う。			
					放課後児童健全育成緊急対策 事業補助金(民設)	こども政策課	放課後児童健全育成事業を実施してい る私立幼稚園に対し、受け入れ児童数 に応じた補助金を支出する	受入児童数により評価を行い、児 童1人あたり月7,300円を支給し た。	A	実績に基づき、補助金の交付を 行えた。	継続	R1年度と同様。			
					民設放課後児童クラブ運営委 託	こども政策課	民設民営の放課後児童クラブの運営を NPO法人等に委託。	8クラブを5団体に委託。	A	適切な運営が行えた。	継続	R1年度と同様。			
	(2)		52 53	民設放課後児童クラブ研修・指 導事業	こども政策課	公設・民設の事業者・職員への研修及 び情報交換会を実施	研修会を年2回実施し、延べ1,259 人の参加があった。また、情報交 換会を年2回実施し、延べ124人の 参加があった。	A	毎年、複数回の研修会及び情報 交換会を実施し、情報の共有を 図ってきたため。	継続	R1年度と同様。				
2	放課後児童 クラブの整備	(1)		29	再	52 53	ひまわりクラブ施設整備	こども政策課	基準を上回る面積確保のための施設整 備。	9か所の整備を実施	B	ほぼ予定どおり整備を実施でき たため。	継続	R1年度と同様。	
3	子どもふれあ いスクールや 小学校、地域 などとの連携	(1)			35		32	子どもふれあいスクール	地域教育推進 課	学校施設を活用して子どもの安全な居 場所を提供し、異年齢交流や地域の大人 との交流による子どもの健全育成と 地域の教育力の向上を図る。	●新規希望調査の実施 ●67校で開催 ●土曜プログラム集の講師依頼プ ログラム実施校34校 ●1校当たりの平均開催日数40日	B	一体型は増え、研修会を通して 放課後児童クラブの支援との合 同研修会を2回行うことができ た。	継続	●ふれあいプログラムの新規 プログラムの開発 ●研修会等における活用の促 進
		(2)	連携の推進		35	再	32	子どもふれあいスクール	地域教育推進 課	学校施設を活用して子どもの安全な居 場所を提供し、異年齢交流や地域の大人 との交流による子どもの健全育成と 地域の教育力の向上を図る。	●20校で一体型を実施 ●運営スタッフ、放課後児童クラ ブ支援員合同研修会の開催 ●運営委員会への放課後児童クラ ブ支援員の参加	B	一体型は増え、研修会を通して 放課後児童クラブの支援との合 同研修会を2回行うことができ た。	継続	●運営スタッフ、放課後児童 クラブ支援員合同研修会の継 続開催 ●運営委員会への放課後児童 クラブ支援員の継続参加
		(3)	共通理解		35	再	32	子どもふれあいスクール	地域教育推進 課	学校施設を活用して子どもの安全な居 場所を提供し、異年齢交流や地域の大人 との交流による子どもの健全育成と 地域の教育力の向上を図る。	●20校で一体型を実施 ●運営スタッフ、放課後児童クラ ブ支援員合同研修会の開催 ●運営委員会への放課後児童クラ ブ支援員の参加	B	一体型は増え、研修会を通して 放課後児童クラブの支援との合 同研修会を2回行うことができ た。	継続	●運営スタッフ、放課後児童 クラブ支援員合同研修会の継 続開催 ●運営委員会への放課後児童 クラブ支援員の継続参加

基本施策3 障がいのある子どもへの支援の充実

主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業・取組の名称	R2担当課	概要	R1取り組み内容 実績(値)	H27～R1 評価	左記の理由	R2 事業区分	R2 取り組み方針
4	障がいの予 防と早期の気 づき・早期の 支援、相談体 制・支援体制 の整備	(1)		4	乳児一般健康診査	こども家庭課	乳児の成長・発達の確認と疾患の早期 発見のため、生後3か月頃と10か月頃 に各1回、医療機関に委託して健康診 査を実施する。	乳児の成長。発達・疾患の早期発 見のため実施した 健診数 10,052件	B	計画通り実施した。	継続	継続して実施する
					1歳6か月児健康診査	こども家庭課	1歳6か月児に対し、成長・発達の確 認と疾患の早期発見のため、健康診査 を実施するとともに、子育てなどにつ いて保健指導を実施する。健康診査の 結果、精密検査が必要となった場合 は、医療機関に依頼する。	1歳6か月児の成長・発達に確認、 疾患の早期発見のため健診を実施 した。 実施回数:161回 対象数 5,263人 受診数:5,169人 受診率 98.2% 要精密検査数:124人 心理相談数:675人	B	必要時、精密検査の実施や心理 発達相談につなげながら、保護 者の気づきの促しや支援を行う ことができたため。	継続	継続して実施
					3歳児健康診査	こども家庭課	3歳児に対し、成長・発達の確認と疾 患の早期発見のため、健康診査・視聴 覚検査・尿検査を実施するとともに、 生活習慣などについての保健指導を 実施する。健康診査の結果、精密検査 が必要となった場合は、医療機関に依 頼する。	3歳児の成長・発達の確認、疾患の 早期発見のため健診を実施した。 実施回数:163回 対象数:5,638人 受診数:5,529人 受診率:98.1% 要精密検査数:452人 心理相談数:693人	B	必要時、精密検査の実施や心理 発達相談につなげながら、保護 者の気づきの促しや支援を行う ことができたため。	継続	継続して実施

主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業・取組の名称	R2担当課	概要	R1取り組み内容 実績(値)	H27～R1 評価	左記の理由	R2 事業区分	R2 取り組み方針
1 障がいの予 防と早期の気 づき・早期の 支援、相談体 制・支援体制 の整備	(2) 専門的な相 談・支援と関 係機関	39			乳幼児健康指導事業	こども家庭課	発達面で継続支援が必要な子どもの経過観察を行うとともに、その保護者と子どものもつ特性や問題について、共有を図りながら育児を支援する。	発達面で継続支援が必要な子どもの経過観察や支援を行った。 実施回数:75回 受診数:411人	B	継続参加が多く、その保護者と子どものもつ特性や問題について共有しながら育児支援を行うことができたため。	継続	継続して実施
		40		22	医師による発達相談	こども家庭課	各種健康診査の結果等により、心身の発達の問題や生活上の困難がある乳幼児に対して、身近な地域で医師相談が受けられる相談会を実施する。	各区で医師による発達相談会を実施し、医師等による発達の見極め・指導助言等を行った。 受診数 40人	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	継続して実施
	(3) 療育教室の 拡充	41		22	療育教室	こども家庭課	各種健康診査の結果等により、言葉や社会性の発達に遅れがみられる乳幼児等に親子遊びを通して子どもの発達を支援し、子どもの特性に合わせた関わり方を保護者が学べる場となる療育教室を開催する。	各教室において、専門スタッフによる発達の見極めを行い、乳幼児への支援、保護者への助言、専門医療機関や支援機関への紹介を行った。 産科数 1,783人	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	継続して実施する
	(4) 発達支援 コーディネー ターを中心と した支援の ネットワーク の検討	42			発達支援コーディネーターネット ワーク構築	こども家庭課	保育園をとりまく支援ネットワークの構築の検討	発達支援コーディネーター研修を通じて保育園等をとりまく支援ネットワークを構築を推進した。	B	発達支援コーディネーター支援ネットワーク構築実施。	継続	継続して実施
		43			発達支援コーディネーターの養成	こども家庭課	保育園等において発達障がい児支援のリーダー的役割を担う「発達支援コーディネーター」を養成する。	発達支援コーディネーター研修を実施し、67名養成した。	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	継続して実施
	(5) 児童発達支 援センター 「こころん」 の整備	44			(仮称)こども発達支援センター 整備事業	こども家庭課	ひのみ園と幼児ことばとこころの相談センターを統合し、本市の中核的な療育支援機関として「新潟市立児童発達支援センター」を設置する。		A			
		45		22	児童発達支援センター運営	こども家庭課 (児童発達支援センター)	中核的な療育支援機関として、障がいのある子どもやその家族に対し発達相談や「こころん」での通所支援を行うほか、保育所等を巡回し保育者に対して助言するなど、身近な地域での療育を支援する。	児童発達支援や地域支援、障がいのある子どもや保護者への相談支援等を行った。また保育所等訪問支援事業を開始して身近な地域での支援体制を強化した。	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	関係機関との連携を強めて早期の気づきと早期の支援に繋げる。また、身近な地域で適切なサポートを受けられるよう、センターの専門性を活かして地域支援力を高める。
	(6) 障がい児ワ ンストップ相 談事業	46			基幹相談支援センター	障がい福祉課	障がいのある子どもやその保護者が、地域で安心して暮らし続けるよう、障がい児支援コーディネーターを地域に配置することにより、障がいのある子どもの生活の質の向上と相談支援の充実を図る。	相談件数：23,929件 延利用人数：4,203人	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	障がい児やその家族がより安心した地域生活を送れるよう、基幹相談支援センターでの相談支援のほか、地域の障がい児相談支援事業所や関係機関等と連携した相談支援を引き続き行う。
	(7) 入所支援・通 所支援の整 備	47			障がい児入所支援	障がい福祉課、 児童相談所	障がいのある子どもへ入所により福祉サービスを提供する福祉型の入所支援及び治療を行う医療型の入所支援を行う。	措置：179人 契約：229人	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	障がいのある子どもへ入所により福祉サービスを提供する福祉型の入所支援及び治療を行う医療型の入所支援を行う。

主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業・取組の名称	R2担当課	概要	R1取り組み内容 実績(値)	H27～R1 評価	左記の理由	R2 事業区分	R2 取り組み方針
1	(7) 入所支援・通所支援の整備	48			障がい児通所支援(児童発達支援)	障がい福祉課	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与。集団生活の適用訓練の支援を行う福祉型児童発達支援及び治療を行う医療型児童発達支援を行う。また、放課後等デイサービスにより、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進を行う。	児童発達支援：6,142人 医療型児童発達支援：229人 放課後等デイ：17,705人	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与。集団生活の適用訓練の支援を行う福祉型児童発達支援及び治療を行う医療型児童発達支援を行う。また、放課後等デイサービスにより、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進を行う。
		49			短期入所	障がい福祉課	保護者の病気などの理由により自宅で介護を受けることが一時的に困難になった障がいのある子どもについて、施設に短期間入所してもらい、入浴、排せつ、食事のほか、必要な支援を行う。	延利用日数37,865日	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	保護者の病気などの理由により自宅で介護を受けることが一時的に困難になった障がいのある子どもについて、施設に短期間入所してもらい、入浴、排せつ、食事のほか、必要な支援を行う。
		50			日中一時支援	障がい福祉課	保護者が病気の場合などに、日中において施設で見守りなどの支援を行う。	延利用人数4,081人 延利用日数28,794日	B	日中において監護する者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要と認められた障がい児者に対して、必要な支援を提供した。	継続	引き続き、保護者が病気の場合などに、日中において施設で見守りなどの支援を行う。

基本施策4 妊娠・出産・育児のための切れ目ない母子保健の充実

主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業・取組の名称	R2担当課	概要	R1取り組み内容 実績(値)	H27～R1 評価	左記の理由	R2 事業区分	R2 取り組み方針
1	(1) 妊婦と胎児の健康管理	51		1	妊婦健康診査	こども家庭課	妊婦と胎児の健康管理のため、健康診査を医療機関に委託して実施する。妊婦1人につき14回まで健診費用の助成を行なう。	妊婦に最大14回の健康診査を実施した 健診数 62,015件 償還払数 1,282件	B	計画通り実施した。	継続	継続して実施する
		52		2	安産教室	こども家庭課	妊婦と夫を対象に、妊娠中の過ごし方や、安全な出産と育児について学ぶ講習会を実施する。	8区で計82回安産教室を実施。延1,429名の参加者へ妊娠中の過ごし方や、安全な出産と育児について学ぶ講習会を実施した。	B	計画通り実施した	継続	継続して実施する
	(2) 特定不妊治療・専門相談の周知	53			不妊に悩む方への特定治療支援事業	こども家庭課	特定不妊治療を受けている夫婦に対して、その治療費の一部を助成します。	継続して経済支援実施。初回の男性不妊治療を15万円から30万円にした。	A	計画通り実施した	継続	継続して実施する
		54			不育症治療費助成事業【H28新規】	こども家庭課	不育症治療を受けている夫婦に対してその治療費の一部を助成します。	助成件数：9件	A	計画通り実施した	継続	継続して実施する
	(3) 医療機関との妊娠期からの連携とハイリスク妊産婦の指導訪問などの強	55			医療機関とのハイリスク妊産婦についての連携	こども家庭課	ハイリスク妊産婦について医療機関から継続支援の依頼があり、訪問などの支援を実施する。	継続して医療機関との連携による、妊産婦の支援に取り組んだ。	B	計画通り実施した	継続	継続して実施する
	(4) 産後ケア事業の充実	56		72	産後ケア事業	こども家庭課	産後4か月の親子で身体の回復や育児に不安のある方を対象とし、医療機関に宿泊し、沐浴や育児指導を実施する。	宿泊型を延75人、371日利用。産後4か月の親子で身体の回復や育児に不安のある方へ沐浴や育児指導を実施した。	A	計画通り実施した	拡充	R1年度の宿泊型以外に、新たに日帰り型と訪問型への一部助成を実施する。

主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業・取組の名称	R2担当課	概要	R1取り組み内容 実績(値)	H27～R1 評価	左記の理由	R2 事業区分	R2 取り組み方針	
2 安心して子育てができる環境の整備	(1) 子育て環境の整備と孤立化しやすい保護者への援助	57		3	こんにちは赤ちゃん訪問事業	こども家庭課	生後4か月頃までの母子を対象に家庭を訪問し、計測や育児相談などを実施する。	5,323家庭の内99.1%へこんにちは赤ちゃん訪問を行い、計測や育児相談などを実施。	A	計画通り実施した	継続	継続して実施する	
		58		87	育児相談事業	こども家庭課	乳幼児を持つ親子を対象とし、計測や個別相談を実施する。栄養相談や歯科相談も実施する。	8区で計187回育児相談会を実施。延7,914名が参加。	A	計画通り実施した	継続	継続して実施する	
		59			地域子育て支援センター等での健康教育・健康相談	こども家庭課	地域子育てセンター等からの依頼を受けて健康教育・育児相談を実施する。	8区の地域子育て支援センター等で計176回健康教育・育児相談を実施。延2,067名が参加。	B	計画通り実施した	継続	継続して実施する	
		60			その他母子保健事業(助産師による相談会)	こども家庭課	子育て支援センターにて、助産師の講話と個別相談	8区の地域子育て支援センター15か所で助産師のよる相談会を実施し、延196名が参加。	A	計画通り実施した	継続	継続して実施する	
	(2) 障がいのある子ども・長期に療養が必要な子どもへの支援	61				乳幼児健康指導事業	こども家庭課	発達面で継続支援が必要な子どもの経過観察を行うとともに、その保護者と子どものもつ特性や問題について、共有を図りながら育児を支援する。	発達面で継続支援が必要な子どもの経過観察や支援を行った。実施回数 75回 受診数411人	B	継続参加が多く、その保護者と子どものもつ特性や問題について共有しながら育児支援を行うことができたため。	継続	継続して実施
		40	再	22	医師による発達相談	こども家庭課	各所健康診査の結果等により、心身の発達の問題や生活上の困難がある乳幼児に対して、身近な地域で医師相談が受けられる相談会を実施する。	各区で医師による発達相談会を実施し、医師等による発達の見極め・指導助言等を行った。受診数 40人	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	継続して実施	
		41	再	22	療育教室	こども家庭課	各所健康診査の結果等により、言葉や社会性の発達に遅れがみられる乳幼児等に親子遊びを通して子どもの発達を支援し、子どもの特性に合わせた関わり方を保護者が学べる場となる療育教室を開催する。	各教室において、専門スタッフによる発達の見極めを行い、乳幼児への支援、保護者への助言、専門医療機関や支援機関への紹介を行った。産科数 1,783人	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	継続して実施	
		45	再	22	児童発達支援センター運営	こども家庭課(児童発達支援センター)	中核的な療育支援機関として、障がいのある子どもやその家族に対し発達相談や「こころん」での通所支援を行うほか、保育所等を巡回し保育者に対して助言するなど、身近な地域での療育を支援する。	児童発達支援や地域支援、障がいのある子どもや保護者への相談支援等を行った。また保育所等訪問支援事業を開始して身近な地域での支援体制を強化した。	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	関係機関との連携を強めて早期の気づきと早期の支援に繋げる。また、身近な地域で適切なサポートを受けられるよう、センターの専門性を活かして地域支援力を高める。	
		62				障がい児発達支援運営(かやま保育園ばんだ組)	こども家庭課(北区健康福祉課)	障がいのある子どもを対象に、日常生活における基本的動作、かやま保育園との併設を活かした集団生活の適応に必要な指導・訓練、保護者への発育に関する相談・指導など、児童の生活・情緒の安定と自立に必要なサービスを提供する。	引き続き、障がいのある子ども・保護者に必要な支援を行った。	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	引き続き、障がいのある子ども・保護者に必要な支援を行う。
		63				小児慢性特定疾病医療費	こども家庭課	小児慢性特定疾病についてはその治療が長期にわたり医療費の負担も高額になることから、18歳未満の小児慢性特定疾病児童をもつ家庭の医療費負担の軽減を図るため、医療費の一部を助成します。	患児家庭の医療費の一部を助成し、支援をすることができた。給付延件数：10,141件	A	計画通り実施した。	継続	継続して実施する
		64				新潟市口腔保健福祉センター	健康増進課	障がいがあり一般の歯科診療所で治療が困難な者を対象に、予約制で歯科診療を実施。	特別診療(障がい者含む)延べ患者数1,733人	A	計画通り実施した。	継続	障がい者の歯科診療及び歯科保健指導の実施
	3 健康に過ごすための環境の確保	(1) 小児期からの健康的な生活習慣確立への支援	65			股関節検診	こども家庭課	股関節検診に併せて育児相談を実施する。	股関節検診を受診した保護者に対し、育児相談を実施した。受診数 4,848人	B	計画通り実施した	継続	継続して実施する

主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業・取組の名称	R2担当課	概要	R1取り組み内容 実績(値)	H27~R1 評価	左記の理由	R2 事業区分	R2 取り組み方針		
3 健康に過 ぎすた め の環 境の 確 保	(1) 小児期 から の健 康 的 な 生 活 習 慣 確 立 へ の 支 援	37	再		1歳6か月児健康診査	こども家庭課	1歳6か月児に対し、成長・発達の確認と疾患の早期発見のため、健康診査を実施するとともに、子育てや食生活などについての保健指導を実施する。	1歳6か月児の成長・発達に確認、疾患の早期発見のため健診を実施した。 実施回数:161回 対象数:5,263人 受診数:5,169人 受診率:98.2% 要精密検査数:124人 心理相談数:675人	B	必要時、精密検査の実施や心理発達相談につなげながら、保護者の気づきの促しや支援を行うことができたため。	継続	継続して実施		
		38	再		3歳児健診健康診査	こども家庭課	3歳児に対し、成長・発達の確認と疾患の早期発見のため、健康診査・視聴覚検査・尿検査を実施するとともに、生活習慣などについての保健指導を実施する。	3歳児の成長・発達の確認、疾患の早期発見のため健診を実施した。 実施回数:163回 対象数:5,638人 受診数:5,529人 受診率:98.1% 要精密検査数:452人 心理相談数:693人	B	必要時、精密検査の実施や心理発達相談につなげながら、保護者の気づきの促しや支援を行うことができたため。	継続	継続して実施		
	(2) 歯科保 健の 向 上		66		6	妊婦乳幼児歯科健康診査	健康増進課	乳歯のむし歯を予防し、健康な歯と口腔機能を育む。	【受診率】 1歳誕生歯科健診95.0% 1歳6か月児歯科健診98.2% 3歳児歯科健診97.9%	A	計画通り実施した。	継続	適切な口腔衛生習慣の獲得を図るため、今後も継続して実施	
			67		7	むし歯予防事業	健康増進課	乳歯のむし歯予防のため、4歳未満児を対象に、フッ化物歯面塗布事業を実施。	フッ化物塗布 【延べ受診数】4,546人	A	計画通り実施した。	継続	乳歯のむし歯予防のためフッ化物塗布を実施	
			68		7	園・学校におけるフッ化物洗口の実施	保健給食課、保育課	むし歯予防のため、幼児(4・5歳児)、児童生徒の希望者に対し、フッ化物洗口を実施。	【保健給食課】 新規開始予定校13校のうち、12校で新規に開始した。新規に開始できなかった1校は、R2年度中に開始予定。 【保育課】 6園が新規に開始し、実施園は208施設となった。	B	【保健給食課】 一斉臨時休業により1校で新規に開始できなかったが、R2年度中には開始予定であり、市立小学校全校で実施となるため。 【保育課】 フッ化物洗口実施園率80%以上を目標とする。	継続	【保健給食課】 フッ化物洗口実施校園における継続実施。 【保育課】 フッ化物洗口実施園率80%以上を目指す。	
			69			園・学校への巡回指導の実施	保健給食課、保育課	永久歯むし歯及び歯肉炎予防のため、学校に歯科衛生士が赴き、歯科保健指導を実施。幼稚園教諭等を対象に、歯みがき指導・むし歯予防講習会の開催。	【保健給食課】 市立小学校104校・中学校21校、特別支援学校2校で実施。 市立幼稚園については、巡回指導から歯磨き指導・むし歯予防の講習会(講師は歯科衛生士、対象は幼稚園教諭等)へ変更した。 【保育課】 むし歯予防講習会を開催し36名参加。	B	計画通りに実施したため。	継続	【保健給食課】 令和元年度と同様に実施。 【保育課】 引き続き、むし歯予防講習会を開催していく。	
			70		5	予防接種事業	保健管理課	感染症の発生防止とまん延防止を目的に予防接種法に基づき予防接種を実施します。	予防接種法に基づき予防接種を実施。定期予防接種については、健診案内時や育児相談、市報など様々な機会を捉え啓発を実施。また、保育園や幼稚園、学校を通じ接種勧奨を行い接種率の向上を図った。	B	予防接種法に基づき予防接種を実施している。予防接種率の向上に向けて、予防接種に関する啓発及び接種勧奨を計画通りに実施した。	継続	予防接種法に基づき予防接種を実施する。予防接種率の維持・向上に向けて、関係機関と連携しながら、継続して予防接種に関する啓発及び接種勧奨を行う。	
	(4) 食育の 推 進		71		8	離乳食・幼児食講習会	健康増進課	適切な知識で離乳食、幼児食を進められるよう講習会を実施する。	離乳食講習会入門編(5,6か月)を計115回、2・3回食編(6か月以降)を65回、幼児食講習会を21回実施。新型コロナウイルス感染症の影響により、計18回中止とした。	A	計画通り実施した。	継続	適切な知識で離乳食、幼児食を進められるよう今後も継続して実施	
			72			わくわく親子健康づくり教室	健康増進課	幼児をもつ親と子を対象とし、親子の食育・健康づくりを推進するため、調理実習や親子遊びを実施する。		A				
			73			食生活改善推進委員の養成・育成	健康増進課	地域ボランティアによる健康づくり活動が展開されるよう、食生活改善推進委員の養成・育成を実施する。	養成講座 1コース(6回)×3 コース	A	計画通り実施した。	継続	地域ボランティアによる健康づくり活動が展開されるよう、食生活改善推進委員の養成・育成を実施	
			74			健康増進普及講習会	健康増進課	食生活改善推進委員協議会と連携し、健康増進のための講習会を実施する。	計88回	A	計画通り実施した。	継続	食生活改善推進委員協議会と連携し、健康増進のための講習会を実施	

主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業・取組の名称	R2担当課	概要	R1取組み内容 実績(値)	H27～R1 評価	左記の理由	R2 事業区分	R2 取組み方針	
3	健康に過ごすための環境の確保	(4) 食育の推進	52	再	2	安産教室	こども家庭課	妊婦とその夫を対象とした教室の1コマで、妊娠中の適正な食生活や体重管理などの啓発を実施する。	8区で計82回安産教室を実施。延1,429名の参加者へ妊娠中の適正な食生活や体重管理などの啓発を実施する	B	計画通り実施した	継続	継続して実施する
4	思春期の保健対策の強化	(1) 思春期保健対策の強化	75			思春期青年期相談	こころの健康センター	思春期青年期におけるこころの健康に関する相談を行う。	専門医による面接相談を定例で年6回実施した	A	計画どおり実施したため	継続	専門医による面接相談定例で実施する
			76		15	思春期健康教育	こども家庭課	小・中・高・大学などで、感染症・思春期の身体と心に関する講演や赤ちゃんとのふれあいの体験を実施する。	8区で計61回思春期健康教育を実施。延6,260名が参加。	B	計画通り実施した	継続	継続して実施する
			77			エイズ相談	保健管理課	HIV感染に不安を持つ人に対する支援と正しい知識の普及・啓発のため、電話相談・無料匿名検査を実施します。	<実施件数> 検査 987件 相談 1295件 専門学校・大学等7校に性感染症予防教室を実施	B	保健所での検査以外に商業施設での相談・検査を実施。啓発イベントを通して、広く市民に働きかけることができた。	継続	保健所での相談や啓発イベントを通してHIV/エイズについて正しく理解し、知識が深まるよう普及啓発を実施していく。また、予防方法についての指導を継続して実施していく。
			78			次の親世代、中学生向け副読本活用事業	学校支援課	市立中学3年生を対象として、副読本「知って、描く、My Life Plan—15歳のきみへ—」を活用した授業を実施する。	90%以上の生徒が学習したことで正しい知識を得ることができたと肯定的な評価をしている。	A	妊娠・出産の正しい知識を習得した生徒の割合は、目標値(86.0%)に対して、令和元年度は96.8%となり、10ポイント以上高くなったため。	廃止	本事業に用いる副教材等の利用が、5年契約となっているため、満期に当たるR1年度で廃止とする。
		(2) 関係機関との連携強化	79			思春期保健に関する連携会議	こども家庭課	思春期保健推進のため、区の保健師と学校養護教諭が活動状況などを情報交換する。	各学校などと連携し、継続して実施した。	B	計画通り実施	継続	継続して実施する
			80		54	若者支援事業	地域教育推進課	社会生活を円滑に営む上での困難を有する若者のために、若者支援センターにおいて相談や情報の提供などにより自立や社会参加への支援を行う。	継続支援終了者数28%、高校フリー相談の継続と若者自立、交流支援事業の実施	B	継続支援終了者数の割合がH27,28年度当初よりも増加し、成果をあげているため	継続	R1年度の相談、事業を継続しながら義務教育終了後の困難な状況を有する若者の把握、高校でつまづく生徒等の支援を検討、実施する。

基本施策5 精神的負担、不安を軽減する支援の充実

主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業・取組の名称	R2担当課	概要	R1取組み内容 実績(値)	H27～R1 評価	左記の理由	R2 事業区分	R2 取組み方針	
1	安心して子どもを育てることへの支援	(1) 地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)	81		81	地域子育て支援拠点事業	保育課	親子が遊びながら相互の交流を行う居場所の提供、保護者の子育てに対する不安・悩みを解消するための相談、情報提供、助言を行う。	45施設(公立12、私立33)	B	計画通り実施したが、課題解決への取り組みは不足。	継続	引き続き実施する。
		(2) ファミリー・サポート・センター事業	82		83	新潟市ファミリー・サポート・センター事業	こども政策課	児童の預かりなどの援助を受けたい市民と援助を行いたい市民との相互援助活動に関する連絡・調整を行う。	・H30年度に引き続き、提供会員増加につながるようPRを行った。 ・交流会の開催等により、会員の不安軽減に努め、支援力アップを図った。 会員数：2,875人 活動実績：7,124件	B	・成果指標で設定していた目標値(2,400人)を達成しているが、提供会員が依頼会員の2割程度となっており、提供会員の増加が課題 ・子育て市民アンケートで約半数が「事業を知らない」と答えたため、更なるPRが必要。	継続	・R1年度に引き続き、提供会員増加につながるようPRを行う。 ・交流会の開催等により、会員の不安軽減に努め、支援力アップにつなげる。
		(3) 保育園などにおける一時預かり事業	83		79	一時預かり事業(拠点整備)	保育課	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育園やその他の場所で一時的に預かり、必要な保育を行う。	拠点園 47施設	A	計画通り実施した。	継続	引き続き実施する。

主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業・取組の名称	R2担当課	概要	R1取り組み内容 実績(値)	H27～R1 評価	左記の理由	R2 事業区分	R2 取り組み方針	
1 安心して子どもを育てることへの支援	(3)	82	再	83	新潟市ファミリー・サポート・センター事業	こども政策課	児童の預かりなどの援助を受けたい市民と援助を行いたい市民との相互援助活動に関する連絡・調整を行う。	・H30年度に引き続き、提供会員増加につながるようPRを行った。 ・交流会の開催等により、会員の不安軽減に努め、支援力アップを図った。 会員数：2,875人 活動実績：7,124件	B	・成果指標で設定していた目標値(2,400人)を達成しているが、提供会員が依頼会員の2割程度となっており、提供会員の増加が課題 ・子育て市民アンケートで約半数が「事業を知らない」と答えたため、更なるPRが必要。	継続	・R1年度に引き続き、提供会員増加につながるようPRを行う。 ・交流会の開催等により、会員の不安軽減に努め、支援力アップにつなげる。	
		84		80	病児デイサービスの充実	保育課	病気や病気回復期にあり、集団保育が困難で保護者の勤務等の都合により、家庭において保育を受けることが困難な児童を対象に、医療機関または保育施設併設の施設で一時的に保育を行う。	既存9施設で実施を行うとともに、未設置区での施設整備及び事業開始。	A	全区で実施した。	継続	引き続き全区で実施を継続する。	
		85		82	子育て短期支援事業(こどもショートステイ)	こども政策課	保護者の入院等により、家庭での養育が一時的に困難になった児童を、市が委託する施設において預かる。	44人日	B	H30に比べ、毎月利用のあった利用者が3歳児となったことで利用がなくなり、それ以外に定期的な利用が少なかったことから全体的数はH29年度並みとなった。	継続	引き続き実施	
	(6)	利用者支援事業	86			利用者支援事業の実施検討(基本型、特定型)	こども政策課	子ども及び保護者等が教育や保育、保健、子育て支援サービス等を円滑に利用できるよう、情報提供や相談対応、助言等により支援(利用者支援)を行うとともに、関係機関との連絡調整や連携体制づくり等(地域連携)を行う。 ・基本型 利用者支援、地域連携をともに実施 ・特定型 主に利用者支援を実施		A			
			87			「子育てなんでも相談センターきらきら」の活用検討	こども政策課			A			
			88		70	妊娠・出産サポート体制整備事業	こども家庭課	妊娠前から子育て期を通じ、切れ目なくワンストップ拠点において保健師や助産師等専門職によるタイムリーな支援を行う。	市内8箇所の子育て・ほっとステーションを開設しており、専門職が相談対応を実施している。	A	計画通り実施した	継続	継続して実施する
	(7)	家庭の子育て力を高める施策	89			男性の生き方講座(子育て期)	男女共同参画課	子育て中の男性を対象に講座を企画・実施。男女がともに家庭責任を果たすことの重要性を学ぶ。	3回連続講座を実施 参加者延べ 58人	A	予定通り実施できた	継続	令和2年度も、継続実施する。
			90			にいがたし元気力アップ・サポーター制度	地域包括ケア推進課	元気高齢者が受入協力機関となっている保育園等でのサポート活動を通じて、地域貢献や社会参加に取り組むことで、介護予防や生きがいづくりにつなげる。	保育園等の受入協力機関登録数：1件	C	保育園等の受入協力機関登録数が伸びなかったため。	継続	サポーター及び受入協力機関の増加を図る。
			91			家庭教育振興事業	中央公民館	出産前から思春期まで子どもの成長に合わせた、家庭教育の学習の場を提供します。また、祖父母への孫育ての学習機会を提供します。	対象者のニーズの把握に努めながら、各事業を継続実施。子育てによる孤立化を防ぐため、親同士の仲間づくりにも配慮。	B	子どもの成長に合わせた多様な講座を平日だけではなく土曜・日曜にも実施し学習機会の提供を行った。	継続	対象者のニーズの把握に努めながら、各事業を継続実施する。子育てによる孤立化を防ぐため、親同士の仲間づくりにも配慮する
			92			世代間交流事業	中央公民館	異世代交流を通して、相互理解を深め、地域住民の融和と協調を図り、地域のより良い環境づくりを目指します。	地域団体と連携を図りながら、継続して実施し、地域住民同士の交流を図った。	B	地域の茶の間や参加型イベント、スポーツなどを通して、地域住民の交流を深める事ができた。	継続	地域団体と連携を図りながら、継続して実施し、地域住民同士の交流を図る。

主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業・取組の名称	R2担当課	概要	R1取組み内容 実績(値)	H27～R1 評価	左記の理由	R2 事業区分	R2 取組み方針		
1	安心して子どもを育てることへの支援	(7)			家庭の子育て力を高める施策	こども政策課, 各区健康福祉課	第1子出産後の母子を対象に「親子の絆づくりプログラム(BP)」を実施し、母子の愛着形成や母親同士の仲間づくりを支援する。		A					
		(8)			子育て支援にかかるとなる人材育成とネットワークづくり	中央公民館	子育て中の親子のフリースペース事業などを通して親同士の情報交換の場を設けます。また、フリースペース事業に関わるボランティアを育成します。	ミニイベントなどを随時開催することで、参加しやすい、雰囲気の良い居場所をつくとともに、子育て支援ボランティアスタッフへの登録を呼び掛けた。	B	フリースペースや他事業の参加者へ呼びかけてボランティアスタッフを募り、スタッフ数の確保に努めた	継続	ミニイベントなどを随時開催することで、参加しやすい、雰囲気の良い居場所をつくとともに、子育て支援ボランティアスタッフへの登録を呼び掛ける。		
							95	地域による子どもの居場所づくり支援事業	こども政策課	親子の居場所の運営をにいがたっ子☆スペースくろさき運営協議会に委託している。	A			
2	子どもに関する相談体制の充実	(1)			子育てワンストップサービス(子育てなんでも相談センターきらきら)	こども政策課	市社会福祉協議会が運営する子育てに関する総合相談窓口「子育てなんでも相談センターきらきら」の運営に対する補助	1,623件	B	前年度に比べ相談件数は若干減少したが、取組状況に変更はなく、原因は不明だが、今後も推移について注視していく。	継続	引き続き実施		
		(2)			妊娠期から出産後の相談	こども家庭課	母子健康手帳交付時・妊婦保健指導事業	母子健康手帳交付時に妊婦に相談及び保健指導を実施する。集団交付日には歯科健診をあわせて実施する。	母子手帳交付時に延5,386名に保健指導を実施。	B	計画通り実施した	継続	継続して実施する	
							66	再	股関節検診	こども家庭課	股関節検診に併せて育児相談を実施する。	股関節検診を受診した保護者に対し、育児相談を実施した。受診数 4,848人	B	計画通り実施した
		(3)			思春期保健などに関する相談	こころの健康センター	こころの健康センター	思春期青年期におけるこころの健康に関する相談を行う。	専門医による面接相談を定例で年6回実施した	A	計画どおり実施したため	継続	専門医による面接相談定例で実施する	
		(4)			家庭児童相談	こども政策課	こども政策課	家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、福祉事務所に家庭児童相談員を配置し、家庭児童福祉に関する相談指導業務を実施する。	●年間相談件数：1,200件 (北区72件、東区304件、中央区194件、江南区107件、秋葉区98件、南区87件、西区256件、西蒲区82件)	A	年々増加する家庭児童相談に対応している。	継続	引き続き実施する。	
		(5)			児童相談所における相談・支援	児童相談所	児童相談所	養育困難、非行、発達の遅れ、児童虐待など、18歳未満の児童に関する相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とする問題について、家庭などからの相談に応じ、社会的・心理学的・医学的判定や一時保護を行い、適切な指導・助言及び施設入所措置などを実施します。緊急の児童虐待相談には、夜間・休日も含めて対応します。	対応件数：3,762件 児童虐待対応件数：1,122件	B	家庭などからの相談に応じ、社会的・心理学的・医学的判定や一時保護を行い、適切な指導・助言及び施設入所措置などを行いました。	継続	引き続き、適切な児童相談への対応及び支援を行います。	
3	子育て支援情報の充実	(1)			総合的な情報の提供	こども政策課	子育て応援パンフレット「スキップ」の発行	各種制度やおでかけ情報、保育園や関係機関の一覧等、子育て支援情報を集約した冊子を作成し、配布する。	製作に要する費用を協働発行の業者が集める広告収入ですべて賄う方法での発行に向け、作業を実施。	A	計画通り発行することができた。幼児教育・保育の無償化についての記事を掲載するなど、掲載内容の見直し・更新を行った。	未定	従来通りの発行方法を継続するのか、より効果的な情報発信の方法について要検討。	
							101	子育て情報サイト「にいがたっ子ひろば」の運営	こども政策課	市民と協働で子育て情報サイトを運営し、市からの情報だけでなく、口コミ情報等市民の視点による情報を発信する。	A			
							102	74	子育て応援アプリの開発、運営	こども政策課	スマートフォンやタブレットで子育て支援情報を入手することができるアプリを開発し運営する。	引き続きアプリの運営を行った。累計ダウンロード数：20,217件	A	スマートフォンやタブレットを活用した情報発信を実施していることに加え、利用者に声に応じて機能の改修や掲載情報の充実を行ったため。

主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業・取組の名称	R2担当課	概要	R1取り組み内容 実績(値)	H27~R1 評価	左記の理由	R2 事業区分	R2 取り組み方針			
3	子育て支援 情報の充実	(2)	再		母子健康手帳交付・妊婦保健 指導事業	こども家庭課	母子健康手帳交付時に妊婦に相談及び 保健指導を実施する。集団交付日には 歯科健診をあわせて実施する。	母子手帳交付時に延5,387名に保健 指導を実施。	A	計画通り実施した	継続	継続して実施する			
					89	再	70	妊娠・出産サポート体制整備 事業	こども家庭課	妊娠前から子育て期を通じ、切れ目な くワンストップ拠点において保健師や 助産師等専門職によるタイムリーな支 援を行う。	市内8箇所に子育て・ほっとステー ションを開設しており、専門職が 相談対応を実施している。	A	計画通り実施した	継続	継続して実施する
		(3)	再	3	こんにちは赤ちゃん訪問事業	こども家庭課	生後4か月頃までの母子を対象とし家 庭を訪問し、計測や育児相談などを実 施する。	5,323家庭の内99.1%へこんにちは 赤ちゃん訪問を行い、計測や育児 相談などを実施。	A	計画通り実施した	継続	継続して実施する			
4	安心して過ご せる居場所 の整備、多様 な体験の機 会の提供	(1)			子ども体験活動・ボランティア 活動推進事業	中央公民館	キャンプなどの野外活動、異年齢の子 どもたちの体験交流事業、各種スポ ーツ教室、親子レクリエーションなど実 施することにより子どもたちの豊かな 人間性を育みます。	引き続き、体験活動を通じて、子 どもたちの豊かな人間性を育むと ともに子ども同士や学校間の交流 ができる事業を実施した。	B	ものづくりや野外活動など、日 常できない活動を体験する機会 を通して、異年齢交流や学校間 の交流を図る事ができた。	継続	引き続き、体験活動を通じ て、子どもたちの豊かな人間 性を育むとともに子ども同士 や学校間の交流ができる事業 を実施する。			
					104			ブックスタート事業	中央図書館、 (健康増進 課)、 (各区健康福 祉課)	乳幼児と保護者が絵本を介してゆっ くり心触れ合うひと時を持つきっかけ を作るため、1歳誕生歯科健診会場で、 赤ちゃんと保護者1組ずつに読み聞か せを行い、絵本を1冊手渡す。	1歳誕生歯科健診会場(15か所)及び 7図書館で約5,500人に実施	B	計画通り実施	継続	1歳誕生歯科健診会場(15か所) 及び7図書館で約5,500人に実 施予定。
					105	再	48	こども創造センター管理運営事 業	こども政策課	人々との交流や様々な創作・体験活 動を通じ、子どもたちの生きる力を伸 ばすことを目的とした「新潟市こども 創造センター」の管理運営。	来館者数：241,635人 利用団体数：381団体 体験事業数：2,253件 団体との連携事業数：190件	A	様々な体験活動や交流の場の提 供により、利用者満足度90%以 上という評価を得ているため	継続	適切な管理運営により、引き 続き多様な体験活動等の提供 を行い、高い利用者満足度の 維持に努める。
		(2)	再		地域による子どもの居場所づく り支援事業	こども政策課	親子の居場所の運営をにいがたっ子☆ スペースくろさき運営協議会に委託し ている。		A						

基本施策6 経済的な負担軽減施策の充実

主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業・取組の名称	R2担当課	概要	R1取り組み内容 実績(値)	H27~R1 評価	左記の理由	R2 事業区分	R2 取り組み方針			
1	子育て家庭 の経済的な 負担の軽減	(1)			市立幼稚園の利用料負担額の 軽減	学務課	子ども・子育て支援新制度に基づき、 低所得世帯、多子世帯への利用料負担 額の軽減を図る。	継続して実施。(無償化により9月 まで終了)幼児教育・保育の無 償化制度に基づき10月1日から授業 料を無償とし子育てを行う家庭の 経済負担の軽減を図った。	A	計画どおり実施した	継続	R元年度10月から幼児教育無償 化により幼稚園授業料は全員 無償と同時に市民税所得割額 が基準以下の世帯は副食費が 免除対象となった。副食費免 除制度は保健給食課が対応し ています。			
					107		91	保育料の軽減	保育課	教育・保育施設の利用者負担額を国の 徴収基準額に比べ低い保育料に設定す るとともに、第2子の保育料を国基準 では半額のところを1/4に軽減、小学 校3年生以下の子どもが3人以上いる世 帯の第3子以降無料化し、子育て家庭 の経済的負担を軽減する。	未算定	B	計画通り実施した。	継続	継続して実施する。
					108		92	幼稚園就園奨励費	保育課	私立幼稚園に就園する園児の保護者 で、一定の基準に該当する人に対し保 育料を減免した幼稚園に助成します。	取り組み方針のとおりだが、10月 以降の幼児教育無償化により、9月 までの補助となる	A	幼児教育無償化により、国制度 廃止(新たな給付制度により実 施)	廃止	

主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業・取組の名称	R2担当課	概要	R1取り組み内容 実績(値)	H27～R1 評価	左記の理由	R2 事業区分	R2 取り組み方針	
	(1) 教育・保育施設の保育料の負担軽減	109		92	私立幼稚園父母負担軽減補助	保育課	私立幼稚園児の保護者の保育料負担を軽減するために、助成金を交付します。	取り組み方針のとおりだが、10月以降の幼児教育無償化により、9月までの補助となる	A	幼児教育無償化により、制度廃止（上限付の無償化により、現行制度の補助対象者がいなくなる）	廃止		
		2	再		私立幼稚園すこやか補助金	保育課	私立幼稚園・認定こども園に関する補助事業を実施し、教育環境の向上とともに、保護者の経済的負担軽減を図ります。	取り組み方針のとおりだが、平成30年度より実施方法を見直ししており、補助金は減額の見込み	A	各園の取組を支援することで、私立幼稚園・認定こども園の幼児教育の充実を図るとともに、生徒の父母負担の軽減を図ることができた。	継続	引き続き実施する。	
	(2) 放課後児童クラブ利用料の負担軽減	32	再	52 53	放課後児童健全育成緊急対策事業補助金(民設)	こども政策課	放課後児童健全育成事業を実施している私立幼稚園に対し、受け入れ児童数に応じた補助金を支出する	受入児童数により評価を行い、児童1人あたり月7,300円を支給した。	A	実績に基づき、補助金の交付を行った。	継続	R1年度と同様。	
		110			ひまわりクラブ利用料・減免制度	こども政策課	利用者の所得に応じた利用料の減免を行っている。	全体の85%の利用者が減免の適用を受けている。	A	新潟市ひまわりクラブ条例施行規則に基づいて減免を適用したため	継続	R1年度と同様。	
	(3) 子どもの医療費助成		64	再		小児慢性特定疾病医療費	こども家庭課	小児慢性特定疾病についてはその治療が長期にわたり医療費の負担も高額になることから、18歳未満の小児慢性特定疾病児童をもつ家庭の医療費負担の軽減を図るため、医療費の一部を助成します。	患児家庭の医療費の一部を助成し、支援をすることができた。 給付延件数：10,141件	A	計画通り実施した。	継続	継続して実施する
			111		73 90	妊産婦及びこども医療費助成	こども家庭課	子育て家庭の経済的負担を軽減し、妊産婦及び子どもの保健及び福祉の向上を図るため、医療費（保険診療による自己負担額から一部負担金を除いた額）を助成します。	引き続き対象者に医療費を助成した	A	計画通り事業が進捗したため。	継続	引き続き対象者に医療費を助成する。
			112			未熟児養育医療費	こども家庭課	からだの発育が未成熟なまま生まれた新生児で、指定されている医療機関で入院養育が必要な場合に、医療費の一部を助成します。	入院養育の医療費の一部を助成し、新生児家庭の負担を支援できた。 給付延日数：6,705	A	計画通り実施した。	継続	継続して実施
			113			自立支援医療費(育成医療)	こども家庭課	身体に障がいがある児童、またはそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる疾患がある児童で、その障がいを除去・軽減する手術によって確実に治療効果が期待できるものに対して、医療費の一部を助成します。	継続して経済支援を実施	A	計画通り実施した	継続	継続して実施
	(4) 不妊の方への経済的支援	53	再		新潟市不妊に悩む方への特定治療支援事業	こども家庭課	特定不妊治療を受けている夫婦に対して、その治療費の一部を助成します。	継続して経済支援実施。初回の男性不妊治療を15万円から30万円にした。	A	計画通り実施した	継続	継続して実施	
	(5) 多子世帯の経済的負担軽減	114		91	保育料の多子世帯減免	保育課	第2子の教育・保育施設の保育料を国基準では半額のところを1/4に軽減、小学校3年生以下の子どもが3人以上いる世帯の第3子以降無料化し、子育て家庭の経済的負担を軽減する。	未算定	B	計画通り実施した。	継続	継続して実施する。	
		111	再	73 90	妊産婦及びこども医療費助成	こども家庭課	子育て家庭の経済的負担を軽減するため、平成25年9月より多子世帯については、高校3年生までの児童全て入院、通院を助成対象とします。	引き続き対象者に医療費を助成した	A	計画通り事業が進捗したため。	継続	引き続き対象者に医療費を助成する。	
	(6) 児童手当の給付	115		89	児童手当給付事業	こども家庭課	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、中学3年生までの子どもの保護者に対して子ども手当を支給します。	家庭における生活の安定と、児童の健やかな育ちを支援できた。 支給対象延：1,040,781人	A	計画通り実施した。	継続	継続して実施する	

主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業・取組の名称	R2担当課	概要	R1取組み内容 実績(値)	H27～R1 評価	左記の理由	R2 事業区分	R2 取組み方針
---------------	---------------	----------	----	----------	----------	-------	----	------------------	--------------	-------	------------	-------------

基本施策7 ひとり親家庭の自立支援の推進

主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業・取組の名称	R2担当課	概要	R1取組み内容 実績(値)	H27～R1 評価	左記の理由	R2 事業区分	R2 取組み方針		
1	子育て・生活 支援	(1)	ひとり親家庭 等日常生活 支援事業	116		104	ひとり親家庭等日常生活支援 事業	こども家庭課	母子家庭、寡婦家庭及び父子家庭が疾 病、自立促進及び社会的事由等によ り、一時的に家事援助、保育等のサー ビスが必要な場合、家庭生活支援員を 派遣します。	利用実績：133件	B	計画通り実施した。	継続	継続して実施する
		(2)	保育園・放課 後児童クラブ の優先利用 の促進	117			保育園の優先利用の促進	保育課	ひとり親家庭の児童の保育園への入園 の優先	入園のための利用調整の際に、調 整指数でひとり親世帯に加点し た。	A	計画通り実施した。	継続	引き続き実施する。
				118			ひとり親家庭のひまわりクラブ 入会基準の緩和	こども政策課	母子・父子家庭について、親が求職活 動中であれば、ひまわりクラブを3か 月間利用することができる。	入会基準のとおり運用した。	A	既にひとり親家庭の入会基準が 緩和されている内規となっている ため	継続	R1年度と同様。
		(3)	ひとり親家庭 等生活向上 事業	119		105	ひとり親家庭生活支援講習会 事業	こども家庭課	ひとり親家庭の経済面や健康面での問 題解決を支援し、生活の自立と安定を 図るため、専門家による養育費や健康 に関する講習・相談会を開催します。	参加者：73人	A	計画通り実施した。	継続	継続して実施する
				120			ひとり親家庭等交流会事業	こども家庭課	様々なイベントを通じリフレッシュを 図るとともに、講演会や意見交換会な どで日々の思いや悩みを話し合うこと で、ひとり親家庭のネットワークを構 築し、自立促進を図ります。		A			
		(4)	学習支援ボ ランティア事 業	121		30	子どもの学習支援事業	福祉総務課	生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯 の子ども及びその保護者に対して、継 続的な学習の機会及び居場所を提供す るほか、高校進学に対する動機付けを 行い、進学を目指すことで将来の選択 肢を広げ、より安定した就職や収入増 により貧困の連鎖を防止する。	R1取組み方針どおり。 組織目標：学習会の目標参加者数 140人 参加実績：167人	A	学習会への参加目標140人に対し 167人の参加があり、また、参加 者のうち52人の中学3年生全員が 高校進学できた。	継続	・5区8会場で毎週水・土・ 日曜日に学習会を実施する。 ・学習支援員が家庭訪問等を通 じて、生徒と保護者に対し 高校進学に関する支援を行う 他、生活習慣や育成環境の改 善に関する助言を行うなど、 保護者を含めた家庭全体を支 援する。
2	就業支援	(1)	ひとり親家庭 等就業・自立 支援センター 事業	122		106 107	ひとり親家庭等就業・自立支援 センター事業	こども家庭課	新潟県と共同でセンターを設置し、新 潟県母子寡婦福祉連合会に運営を委 託。ひとり親家庭の父母の就業・自立 を促進するため、専門の相談員を配置 し、就職支援や生活相談を行う。なお 就労支援については、外部の民間業者 に再委託している。	相談：159件 就職：43件	A	計画通り実施した。	継続	継続して実施する
		(2)	自立支援プ ログラム策定 等事業	123		96	生活保護受給者等就労自立促 進事業	福祉総務課	職業安定所OB等の専門知識を有する 就労支援相談員を配置し、ハローワー クと連携して生活保護受給者等の自立 支援に向けた就労指導の推進。	ハローワークと連携し、生活保護 受給者の事業参加を奨励するなど、 自立支援に向けた就労指導を 推進。 目標支援対象者数：843人 支援実績：896人	A	前年実績と比較して、生活保護 受給者の事業参加者は減少した ものの年度当初の目標値は達成 しており、就労達成者において は前年度より20人増加。	継続	当事業の活用が効果的と思わ れる対象者には積極的に勧奨 し、本人の同意のもと、ハ ローワークと連携して適切に 支援を実施する。
		(2)	自立支援プ ログラム策定 等事業	124		117	母子・父子自立支援プログラム 策定事業	こども家庭課	ひとり親家庭の父母に対して自立に向 けたプログラムを策定し、ハローワー クにつなぐなど就労支援を行う	策定件数：22件 内就業件数：8件	A	計画通り実施した。	継続	継続して実施する

主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業・取組の名称	R2担当課	概要	R1取り組み内容 実績(値)	H27～R1 評価	左記の理由	R2 事業区分	R2 取り組み方針		
2	就業支援	(3) 自立支援給付金			125	116	自立支援教育訓練給付金事業 こども家庭課	ひとり親家庭の父母が、就労に効果的な資格取得のため講座を受講する場合に経費の一部を支給する。	支給件数：17件	A	計画通り実施した。	継続	継続して実施する	
					126	115	高等職業訓練促進給付金事業 こども家庭課	ひとり親家庭の父母が、安定した収入が期待できる資格取得のため、2年以上養成機関で修業する場合にその期間の全期間(上限3年)において生活費相当額を支給する。	支給人数：31人	A	計画通り実施した。	継続	継続して実施する	
3	経済的支援	(1) 児童扶養手当の支給			127	110	児童扶養手当給付事業 こども家庭課	父母の離婚等により父又は母と生計を同じくしていない18歳までの児童を監護している父又は母、養育者に、生活安定と自立促進を通じた児童の健全育成を目的として児童扶養手当を支給します。	ひとり親家庭等の生活安定と自立促進に寄与し、子どもの福祉の増進と健全育成が図られた。 延べ108,793件 支給額3,028,340,290円	A	計画通り実施した。	継続	継続して実施する	
					128	112	ひとり親家庭等医療費助成事業 こども家庭課	18歳以下の児童(障がい児は20歳未満)とその児童を扶養するひとり親家庭の保護者に対し医療費の一部を助成します。	ひとり親家庭の父又は母、および児童等の医療費に対して助成を行い、ひとり親家庭等の保健の向上および福祉の増進に寄与した。	A	計画通り事業が進捗したため。	継続	引き続き対象者に医療費を助成する。	
					129	111	母子父子寡婦福祉資金貸付事業 こども家庭課	一時的な資金を必要とする母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦・父母のない児童等に資金を貸し、その経済的自立の支援と生活意欲の助長を図ります。	貸付件数：513件	A	計画通り実施した。	継続	継続して実施する	
					130	114	保育料等のみなし寡婦(夫)控除 保育課	保育料、一時預かり・病児保育利用料のみなし寡婦(夫)控除による負担軽減	未算定	B	計画通り実施した。	継続	継続して実施する。	
		(4) のみなし寡婦(夫)控除		131	114	のみなし寡婦(夫)控除 こども家庭課	婚姻の有無に関わらず全ての子どもが等しく健やかに育つように、未婚の母子・父子家庭に対し、離婚又は死別した方等が受けられる「寡婦(夫)控除」を受けたとみなし所得額を算定し各制度に適用する。	申請に基づき、配偶者と離別又は死別した方等が受けられる「市民税の非課税世帯の判定要件」や市民税や所得税の算定における「寡婦(夫)控除を受けたとみなし所得額を算定 件数：57件 影響額：1,980,400円	A	計画通り実施した。	継続	継続して実施する		
4	養育費確保支援	(1) ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業			122	再	106 107	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業 こども家庭課	新潟県と共同でセンターを設置し、新潟県母子寡婦福祉連合会に運営を委託。ひとり親家庭の父母の就業・自立を促進するため、専門の相談員を配置し、就職支援や生活相談を行う。なお就労支援については、外部の民間業者に再委託している。	件数：34件	A	計画通り実施した。	継続	継続して実施する
					119	再	105	ひとり親家庭生活支援講習会事業 こども家庭課	ひとり親家庭の経済面や健康面での問題解決を支援し、生活の自立と安定を図るため、専門家による養育費や健康に関する講習・相談会を開催します。	影響額：214,850円	A	計画通り実施した。	継続	継続して実施する

主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業・取組の名称	R2担当課	概要	R1取組み内容 実績(値)	H27～R1 評価	左記の理由	R2 事業区分	R2 取組み方針
---------------	---------------	----------	----	----------	----------	-------	----	------------------	--------------	-------	------------	-------------

基本施策8 ワーク・ライフ・バランスの推進と子ども・子育てを応援する機運の醸成

主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業・取組の名称	R2担当課	概要	R1取組み内容 実績(値)	H27～R1 評価	左記の理由	R2 事業区分	R2 取組み方針
1 ワーク・ライフ・バランスの推進と働き方の見直し、仕事と子育てを両立できる職場環境の整備	(1) ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	132			男性の育児休業取得促進事業	男女共同参画課	男性の育児休業取得に向けたさらなる意識啓発を図るため、シンポジウムを開催。	廃止/統合(H28)	A			
		133			ワーク・ライフ・バランス推進のための企業コンサルティング	男女共同参画課	ワーク・ライフ・バランスに意欲のある市内の中小企業3社にコンサルタントを派遣。	廃止/統合(H30)	A			
		134			男性のための電話相談	男女共同参画課	男性相談員による男性専用の相談窓口を開設。	予定どおり実施 相談件数 29件	A	予定どおり実施できた。	継続	引き続き男性の問題解決のため、継続実施する。
	(2) 男性の育児休業取得奨励金	135			男性の育児休業取得奨励金	男女共同参画課	ワーク・ライフ・バランスの推進と固定的性別役割分担意識の解消を図るため、中小企業で10日以上育児休業を取得した男性労働者及び事業主に奨励金を支給。	申請件数 事業主 39件 労働者 9件	A	目標件数以上の実施をすることができたため	継続	・1か月以上の育休取得者への支給額を20万円に増額。 ・夫婦向けセミナーの開催
	(3) にいがたっすこやかパスポート事業	136		95	にいがたっすこやかパスポート事業	こども政策課	協賛店で割引や特典の付与を受けられるパスポートを妊婦及び中学3年生以下の児童のいる保護者に配布する。	●ステッカーやPOPで協賛店ということを知ってもらうことで、協賛店の子育て支援への機運を高めた。	A	協賛企業・店による子育てで家庭への特典付与を通じた、企業が子育てについて考えるきっかけとなったため	継続	令和元年度の活動を継続し、更なる協賛店の増加を目指す。
2 仕事と子育ての両立のための基盤整備	(1) 保育サービスなどの充実	16	再		中之口幼稚園預かり保育事業	学校支援課	中之口幼稚園において、預かり保育を実施する。		A			
		83	再		新潟市ファミリー・サポート・センター事業	こども政策課	児童の預かりなどの援助を受けたい市民と援助を行いたい市民との相互援助活動に関する連絡・調整を行う。	・H30年度に引き続き、提供会員増加につながるようPRを行った。 ・交流会の開催等により、会員の不安軽減に努め、支援力アップを図った。 会員数：2,875人 活動実績：7,124件	B	・成果指標で設定していた目標値(2,400人)を達成しているが、提供会員が依頼会員の2割程度となっており、提供会員の増加が課題 ・子育て市民アンケートで約半数が「事業を知らない」と答えたため、更なるPRが必要。	継続	・R1年度に引き続き、提供会員増加につながるようPRを行う。 ・交流会の開催等により、会員の不安軽減に努め、支援力アップにつなげる。
		29	再	52 53	ひまわりクラブ施設整備	こども政策課	基準を上回る面積確保のための施設整備。	9か所の整備を実施	B	ほぼ予定どおり整備を実施できたため。	継続	R1年度と同様。

主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業・取組の名称	R2担当課	概要	R1取り組み内容 実績(値)	H27~R1 評価	左記の理由	R2 事業区分	R2 取り組み方針		
2	(1) 保育サービスなどの充実	10	再	76	保育園の整備	保育課	保育ニーズの高い地域で、積極的な定員確保を行い待機児童ゼロを維持するため、私立保育園等の整備に対し補助を行う。	7施設の創設または増改築を予定し、保育定員439人の増加見込み創設：4園 増改築：3園	A	見込みどおりの定員拡大ができたため。	継続	8施設の創設または増改築を予定し、保育定員292人の増加見込み 創設：1園 増改築：7園		
		12	再	79	時間外保育事業	保育課	保護者の就労形態の多様化に伴う保育時間延長の需要に対応する。	全ての保育施設等にて時間外保育を実施した。	A	計画通り実施した。	継続	引き続き実施する。		
		13	再	79	休日保育	保育課	日曜、祝日も保護者の勤務等により保育が必要な場合の休日保育の需要に対応する。	13実施	A	全区で実施した。	継続	引き続き事業を実施するとともに新規開設園や既存園に対して働きかけを行う。		
		84	再	79	病児デイサービスの充実	保育課	病気や病気回復期にあり、集団保育が困難で保護者の勤務等の都合により、家庭において保育を受けることが困難な児童を対象に、医療機関または保育施設併設の施設で一時的に保育を行う。	施設未設置である北区、南区及び西蒲区において、医療機関及び保育施設が施設整備及び事業実施することとなった。	A	全区で実施した。	継続	引き続き全区で実施を継続する。		
	(2) 女性の再就職支援	137				女性再就職支援事業・マザーズ再就職セミナー	男女共同参画課	再就職を目指す女性を対象に、就職活動のノウハウや保育施設、社会保険・税金に関する情報等を提供し、就職の可能性を高めることを目的として実施。ハローワーク新潟と共催。	マザーズ再就職支援セミナー 第1回：33人参加 第2回：25人参加	A	再就職に必要な知識や心構えを学び、不安を軽減することができた。	継続	引き続き講座を開催する。	
		138			98	女性再就職支援事業	男女共同参画課	再就職を目指す女性を対象に、座談会等を通して、就労に対する不安や悩みを解消するとともに、各々にふさわしい再就職へのプロセスとして、ハローワークなどとの連携や職場見学などの実施により誘導し、再就職へつなげる。	求人情報誌への記事掲載 発行部数：42万部	A	出産や育児で離職した女性に限らず介護離職した中高年世代を対象にしたセミナーや、治療と仕事との両立をテーマにするなど、様々な観点から再就職支援をすることができた。	継続	引き続き講座を開催する。	
		139				「すべての働く人のためのハンドブック」-女性も男性も輝く社会のために-	雇用政策課	すべての人が働きがいと意欲を持ち、安心して働くために役立つ関係法律や各種制度、相談窓口等を掲載したハンドブックを発行し、周知啓発に努める。	計画部数(3,300部)を発行	A	各関係機関等に配布することで広く周知することができた。	継続	引き続きハンドブックを発行	
		140				女性雇用促進事業・「女性労働問題相談室」	雇用政策課	女性が働くうえでの労働条件、公的保険などの問題について社会保険労務士が相談に応じる。		A				
		141			98	女性の再就職支援講座	男女共同参画課	結婚や育児などで退職をし再就職を考えている女性を対象に講座を企画・実施。再就職に必要な知識を学び、自分らしい働き方について考える。	2回連続講座を実施 参加者延べ 24人	A	対象を子育て世代に絞ったことで、より具体的な内容の講座を実施できた。	継続	引き続き女性の再就職支援のための講座を継続実施していく。	
3	(1) にいがたっすこやかパスポート事業	142		95	にいがたっすこやかパスポートによる子育て応援	こども政策課	にいがたっすこやかパスポートの事業の周知や、協賛店の増加に取り組む。	●HPなどで事業の周知をし、協賛店を増やすため取り組んだ。	A	協賛企業・店による子育て家庭への特典付与を通じた、地域全体で子育てを応援する気運を醸成したため。	継続	令和元年度の活動を継続し、更なる協賛店の増加を目指す。		
	(2) 子ども・子育て応援事業の発信	100	再		子育て応援パンフレット「スキップ」の発行	こども政策課	各種制度やおでかけ情報、保育園や関係機関の一覧等、子育て支援情報を集約した冊子を作成し、配布する。	製作に要する費用を協働発行の業者が集める広告収入ですべて賄う方法での発行に向け、作業を実施。	A	計画通り発行することができた。幼児教育・保育の無償化についての記事を掲載するなど、掲載内容の見直し・更新を行った。	未定	平成30年度の活動を継続し、更なる協賛店の増加を目指す。		

主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業・取組の名称	R2担当課	概要	R1取組み内容 実績(値)	H27～R1 評価	左記の理由	R2 事業区分	R2 取組み方針	
3	(2)	101	再		子育て情報サイト「にいがたっ子ひろば」の運営	こども政策課	市民と協働で子育て情報サイトを運営し、市からの情報だけでなく、口コミ情報等市民の視点による情報を発信する。		A				
		102	再	74	子育て応援アプリの開発、運営	こども政策課	スマートフォンやタブレットで子育て支援情報を入手することができるアプリを開発し運営する。	引き続きアプリの運営を行った。累計ダウンロード数：20,217件	A	スマートフォンやタブレットを活用した情報発信を実施していることに加え、利用者に声に応じて機能の改修や掲載情報の充実を行ったため。	継続	引き続きアプリの運営を行う。	
	(3)	143			子育て応援キャラクター「ほのわちゃん」の活用	こども政策課	子育て支援について、親しみと関心をもってもらうため、各種広報媒体やイベントなどにおいてキャラクターを活用する。	各種媒体への掲載、イベント等への出演	A	各種媒体への掲載やイベント等へ出演し、キャラクターを活用することができたため。	継続	引き続きキャラクターの活用により、親しみやすくわかりやすい啓発や情報発信を図る。	
	(4)	144				地域の茶の間助成事業	地域包括ケア推進課	支え合う地域づくりを進めるため、多世代の居場所「地域の茶の間」開催団体に対して運営費等を助成する。	総合戦略KPI値 531箇所	B	KPI値537箇所 目標を概ね達成したため	継続	地域の茶の間の活動主体に対して運営費等の助成・補助等を実施・推進する。
		92	再			世代間交流事業	中央公民館	異世代交流を通して、相互理解を深め、地域住民の融和と協調を図り、地域のより良い環境づくりを目指します。	地域団体と連携を図りながら、継続して実施し、地域住民同士の交流を図った。	B	地域の茶の間や参加型イベント、スポーツなどを通して、地域住民の交流を深める事ができた。	継続	地域団体と連携を図りながら、継続して実施し、地域住民同士の交流を図る。
		145				空き家を活用した地域交流活動助成事業	地域包括ケア推進課	空き家を活用して地域の茶の間を運営する開催団体に対して家賃・光熱水費の助成を実施する。		A			
	(5)	146				児童福祉週間(厚生労働省)、家族の日・家族の週間(内閣府)等への協力	こども政策課	広報に協力するとともに、新潟市独自の取り組みも行う。	<ul style="list-style-type: none"> ●市長記者会見、HP、アプリ等を活用した広報・啓発 ●こいのぼりの掲揚 ●ほのわちゃんを活用した啓発イベント ●G20会合と連携したワークショップの実施 ●G20会合と連携した啓発グッズの配布 	A	同時期に開催される子ども向けイベントへ出向いての「啓発活動を行うなど、広く広報することができた。	継続	引き続き広報・啓発を実施する。
		147				公共調達等においてワーク・ライフ・バランス等推進企業をより幅広く評価する取組み	雇用政策課	ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む優秀事業所に対して、入札等の実施に際して優遇措置を設ける。	3事業において、「ワーク・ライフ・バランス等を推進する取り組み」に配慮した入札が実施された。	A	各課が行う業務委託契約についての総合評価方式及びプロポーザル方式の入札において、「ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組」に配慮するよう働きかけができた。	継続	引き続き、全庁において「ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組」に配慮するよう働きかけを実施する。

基本施策9 児童虐待防止と要保護児童等対策の推進

主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業・取組の名称	R2担当課	概要	R1取組み内容 実績(値)	H27～R1 評価	左記の理由	R2 事業区分	R2 取組み方針
		148			子育て出前学習講座(小学校)	中央公民館	新1年生の保護者を対象に、就学時健診や新入生学校説明会において専門の講師を派遣し、家庭での教育に不安をもつ保護者や子育てについて関心の薄い保護者も含めて、より多くの親に家庭教育に関する学習機会の提供を行い、家庭での教育の大切さについての認識を深めてもらいます。	小学校と連携し、就学時健診など多くの保護者が参加する機会を活用し、家庭教育に関する学習機会を提供。	B	多くの保護者が集まる機会を捉えて、家庭教育について考える学習機会を提供することができた。	継続	小学校と連携し、就学時健診など多くの保護者が参加する機会を活用し、家庭教育に関する学習機会を提供する。

主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業・取組の名称	R2担当課	概要	R1取り組み内容 実績(値)	H27~R1 評価	左記の理由	R2 事業区分	R2 取り組み方針		
1	(1)	各種子育て 支援講座の 実施			子育て出前学習講座(中学校)	中央公民館	新入生学校説明会やPTA行事などにおいて専門の講師を派遣し、家庭での教育に不安をもつ保護者や子育てについて関心の薄い保護者も含めて、より多くの親に家庭教育のあり方を見つめ直す機会を提供し、家庭教育への意識啓発と家庭の教育力の向上を図ります。	中学校と連携し、入学説明会など多くの保護者が参加する機会を活用し、家庭教育に関する学習機会を提供。	B	多くの保護者が集まる機会を捉えて、家庭教育について考える学習機会を提供することができた。	継続	中学校と連携し、入学説明会など多くの保護者が参加する機会を活用し、家庭教育に関する学習機会を提供する。		
					家庭教育フォーラム	生涯学習センター	全ての教育の出発点である家庭教育の大切さを再認識していただくと共に、家庭・学校・地域が連携して家庭教育力の向上を目指すことを図ります。		A					
			94	再		家庭教育振興事業	中央公民館	出産前から思春期まで子どもの成長に合わせた、家庭教育の学習の場を提供します。また、祖父母への孫育ての学習機会を提供します。	ミニイベントなどを随時開催することで、参加しやすい、雰囲気の良い居場所をつくるとともに、子育て支援ボランティアスタッフへの登録を呼び掛けた。	B	子どもの成長に合わせた多様な講座を平日だけではなく土曜・日曜にも実施し学習機会の提供を行った。	継続	対象者のニーズの把握に努めながら、各事業を継続実施する。子育てによる孤立化を防ぐため、親同士の仲間づくりにも配慮する	
	(2)	妊娠期からの 継続した 支援体制の 充実	57	再	3	こんにちは赤ちゃん訪問事業	こども家庭課	生後4か月頃までの母子を対象に家庭を訪問し、計測や育児相談などを実施する。	5,323家庭の内99.1%へこんにちは赤ちゃん訪問を行い、計測や育児相談などを実施。	A	計画通り実施した	継続	継続して実施する	
			66	再		股関節検診	こども家庭課	股関節検診に併せて、保護者の健康相談、育児相談を実施する。	股関節検診を受診した保護者に対し、育児相談を実施した。 受診数 4,848人	B	計画通り実施した	継続	継続して実施する	
			37	再		1歳6か月児健診・3歳児健診	こども家庭課	成長・発達の確認と疾患の早期発見のため、健康診査を実施するとともに、子育てや食生活などについての保健指導を実施します。	1歳6か月児健診 実施回数:161回 対象者数:5,263人 受診者数:5,529人 受診率 98.2% 3歳児健診 実施回数:163回 対象者数:5,638人 受診者数:5,529人 受診率 98.1%	B	未受診者への受診勧奨、状況確認を実施し、未把握者0であったため。	継続	継続して実施	
			151		75	養育支援訪問事業	こども政策課	特に支援が必要と認められる子どもや保護者に対して、保健師による専門的相談支援および、養育支援ヘルパーを対象家庭に派遣し育児家事援助を実施する。	育児家事援助:19世帯 延119回 専門的相談支援:18世帯 延63回	A	訪問による養育支援が必要な家庭に、養育支援ヘルパーを派遣することができた。	継続	引き続き実施	
			152			オレンジリボンキャンペーンの実施	こども政策課	毎年11月の「児童虐待防止推進月間」前後に、児童虐待防止に対する市民の意識向上・周知を目的に、オレンジリボンキャンペーンを実施する。	・オレンジリボンツリーの設置 ・啓発ポスター掲示、チラシ配布 ・新潟交通バス車内放送広告 ・啓発イベントでのチラシ、グッズ配布 ほか	A	児童虐待防止の啓発に寄与したため	継続	引き続き実施	
	(5)	相談窓口・子育て支援制度の整備と周知	76	再		思春期青年期相談	こころの健康センター	思春期青年期におけるこころの健康に関する相談を行う。	専門医による面接相談を定例で年6回実施した	A	計画どおり実施したため	継続	専門医による面接相談定例で実施する	
			153			虐待防止ファイルの配布	こども政策課、各区健康福祉課	母子健康手帳交付時、就学時健康診断時に、虐待防止の情報や相談窓口を掲載したクリアファイル及びリーフレットを配布する。	母子健康手帳交付時配布用8,400部、就学時健診配布用7,200部	A	予定通り配布できたため	継続	引き続き実施	
			154			虐待防止パンフレットの配布	こども政策課、各区健康福祉課	股関節健診(生後2~4か月児対象)時に、パンフレット「子育て深呼吸」を配布する。	6,900部作成し、股関節健診時に配布	A	予定通り配布できたため	継続	引き続き実施	
	2	早期発見・早期対応	(1)	通告義務・通告先の周知	155		通告義務の市報にいがた、区だよりへの掲載	こども政策課、各区健康福祉課	児童虐待防止推進月間にあわせて、児童虐待の啓発や相談先を掲載する。	・市報にいがた、区だより、等での広報	A	予定どおり実施した。	継続	引き続き実施

主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業・取組の名称	R2担当課	概要	R1取り組み内容 実績(値)	H27～R1 評価	左記の理由	R2 事業区分	R2 取り組み方針
2	早期発見・早期対応	(2)			要保護児童対策地域協議会の運営	こども政策課, 各区健康福祉課	関係機関と連携し、地域全体で児童虐待を防止するとともに、児童や家庭への支援体制を整備するために設置し、関係機関での情報交換や支援策、個別ケースの検討を行う。	・代表者会議 2回 ・実務者会議 (各区) ・個別ケース検討会議 (各区)	A	予定どおり実施した。	継続	引き続き実施
							主に実務者会議において、専門性向上のため、弁護士による法的な助言・指導をもらうことにより、適切で効果的な支援を行う。	年間16回(年2回×8区) 相談予定時間:2時間	A	予定どおり実施した。	継続	引き続き実施
		(3)			職員・関係機関への研修の実施	こども政策課, 児童相談所	児童虐待の対応にあたる担当職員の対応力強化を図るため、研修を実施する。	R1取り組み方針どおり	A	予定どおり実施した。	継続	引き続き実施
3	保護・支援	(1)			子どもの安全を守るための適切な一時保護	児童相談所	児童虐待などが疑われる場合は、夜間・休日も含めて対応し、必要に応じて一時保護や児童福祉施設への入所措置を行います。	児童虐待通告件数:1,407件 (その内、児童虐待相談件数:1,162件) 虐待による一時保護件数:153件 (その内、職権一時保護件数:91件)	B	児童虐待相談に対し、迅速に児童の安全確認・安全確保にあたるとともに、必要に応じて一時保護や児童福祉施設への入所措置を実施した。	継続	引き続き、迅速かつ適切な児童虐待への対応を行う。
		(2)			家庭への支援と子どもの自立支援	児童相談所	不適切な養育状態にある家庭など、虐待のおそれやそのリスクを抱える家庭に対する養育環境の維持・改善や子の発達保障等のための相談・支援を行います。また、児童養護施設等の退所・里親委託の終了により児童が復帰した後の家庭に対して家庭復帰が適切に行われるための相談・支援を行います。	身元保証人確保対策事業:3件 未成年後見人支援事業:5件	B	施設入所児童又は里親委託児童が就職やパート等を賃借する際に施設長等が身元保証人等となった場合の保険料の補助を行った。また、児童相談所長が選任請求した未成年後見人に対し、報酬及び損害賠償保険料の助成を行った。	継続	引き続き、迅速かつ適切な支援を行う。

基本施策10 社会的養護体制の充実

主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業・取組の名称	R2担当課	概要	R1取り組み内容 実績(値)	H27～R1 評価	左記の理由	R2 事業区分	R2 取り組み方針
1	社会的養護体制の充実	161			市立乳児院整備事業	こども政策課	小規模グループケアの実施に向けオールユニットの本市初となる乳児院を整備する。		A			
							162	62	市立乳児院管理運営事業	こども政策課	保護者のいない子どもや、保護者の適切な養育を受けられない子どもを家庭的な環境で専門的ケアにより養育する。	●家庭支援専門相談員及び心理担当職員による専門的ケアの実施 ●2ユニットによる小規模グループケアの実施 ●里親研修の受入 ●BPプログラム、離乳食講座の開催
		163			児童自立支援施設改築整備負担金	こども政策課	老朽化した児童自立支援施設「県立新潟学園」の改築について県と協議の上、市が費用を応分負担する。	●維持管理経費の負担	A	改築自体はH27に完了しているため。	継続	引き続き実施
		164			児童福祉施設等整備事業費補助金	こども政策課	老朽化した民設の児童養護施設「新潟天使園」のオールユニット化を含む大規模改修にかかる費用を補助する。		A			
		165		61	里親・ファミリーホームの普及促進	児童相談所, こども政策課	何らかの事情で家族とは一緒に生活のできない子どもを一時的に、または継続的に家族の一員として迎え入れ、家庭の中で育てていく里親制度について、更なる普及を図るため啓発かつ普及活動を行う。また、より家庭的な環境のもとでの養育を提供するため、ファミリーホームへの各種支援を行う。	●里親新規登録数:15組	B	大型商業施設でのPR活動・里親講演会のほか、制度説明会・個別相談会の開催を通して、里親制度を市民に啓発し、里親制度の新規登録者増加に努めた。	継続	引き続き、里親制度の普及と新規登録者の増加を図る。

主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	貧困 計画	事業・取組の名称	R2担当課	概要	R1取り組み内容 実績(値)	H27~R1 評価	左記の理由	R2 事業区分	R2 取り組み方針
1 社会的養護 体制の充実	(4) 自立支援の 充実	166			学習環境改善事業補助金	こども政策課	児童養護施設や自立援助ホームに入所中の児童の就職や進学に向けた学習環境の改善を図るため、施設がパソコン等の機器を購入する費用を補助する。		A			
		167		109	母子生活支援施設管理運営事業	こども家庭課	児童の養育に困難を抱えている母子家庭を、母子ともに入所させて保護するとともに、生活支援や就労支援を行って、母子の自立を促進する。	市内2施設及び市外施設に入所措置を行い、市外からの受入も行った。 【実入所世帯】 ふじみ苑：12世帯 さつき荘：8世帯 広域入所：2世帯	A	計画通り実施した。	継続	引き続き、必要な措置を行い、自立に必要な支援を行う。
		168			各施設退所後のアフターケア	児童相談所	児童養護施設等の退所・里親委託の終了により児童が復帰した後の家庭に対して家庭復帰が適切に行われるための相談・支援を行います。	身元保証人確保対策事業：3件 未成年後見人支援事業：5件	B	施設入所児童又は里親委託児童が就職やパート等を賃借する際に施設長等が身元保証人等となった場合の保険料の補助を行った。 また、児童相談所長が選任請求した未成年後見人に対し、報酬及び損害賠償保険料の助成を行った。	継続	引き続き、迅速かつ適切な支援を行う。
	(5) 児童相談所の 機能強化	169			児童相談所の機能強化	児童相談所	社会的養護を推進していくためには、その中心となる児童相談所の一層の機能強化と体制の充実が必要であるため、業務内容、業務量に見合った体制整備・人員配置を進めるとともに、一時保護機能の強化、職員の質の向上に努めます。	警察官OB（虐待防止専門員）配置 人数：1名	B	警察官OB等の実務経験者からの援助を受けることにより、児童相談所におけるスーパーバイザー（専門的助言者）の体制の充実を図った。	継続	引き続き、機能強化に努めます。
	(6) 県や市外の 関係施設との連携	170			社会的養護が必要な児童についての連携	児童相談所	社会的養護が必要な児童については市域を越えた対応が必要になることがあることから、県とともに取り組むとともに、市外の関係施設との連携に努めます。	関係施設ごとのケース連絡会：年 1回	B	関係する全施設とケース連絡会を定期開催し、連携に努めた。	継続	引き続き、連携強化に努めます。